

平成22年度当初予算編成について

1. 本市の財政状況

平成20年度の一般会計決算を前年度と比較してみると、歳入では、戦後最悪とも言える経済危機の影響を受け、法人市民税が極めて大幅な減少となった。このことから市税全体で約4億円の減少となっている。また、地方譲与税をはじめ地方消費税交付金、自動車税交付金等も軒並み減少している。

一方、歳出は、人件費や物件費が減少したものの、扶助費や公債費の伸びが大きく人件費や物件費の縮減の努力を上回る支出増となっている。このため、経常収支比率は前年度よりさらに上昇しており、財政構造の硬直化がますます進んでいる状況にある。

政府において、昨年秋から一連の補正予算による大規模な景気対策が講じられているが、危機的経済のトンネルの出口は未だ見えない状況にある。平成21年度についても、引き続き、法人市民税等の市税収入の大幅な落ち込みを覚悟しなければならない。

また、民主党連立政権に政権が替わり、新しい政府は、これまでの概算要求基準（シーリング）を廃止し、政権公約を踏まえた新たな予算をゼロベースで組み替え、新たな財源を生み出し、年内に予算を編成するとしている。しかし、具体的な中身は、まだ何も見えていない状況にある。

平成22年度の予算編成にあたっては、こうした不透明、且つ、極めて厳しい状況が続いていくことを前提として予算編成に取り組んでいかなければならない。

◇ 国の平成22年度予算編成の方針について（平成21年9月29日、閣議決定）

1. 平成22年度予算については、年内に編成する。
2. 平成22年度の予算編成に当たっては、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現していくため、以下の方針で臨む。
 - (1) 現行の概算要求基準（「平成22年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成21年7月1日閣議了解））は廃止する。
 - (2) マニフェスト（「三党連立政権合意書」を含む。以下同じ。）を踏まえた要求の提出は、10月15日までにすることとする。
 - (3) マニフェストに従い、新規施策を実現するため、全ての予算を組み替え、新たな財源を生み出す。これにより、財政規律を守り、国債マーケットの信認を確保していく。
 - (4) 各大臣は、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うこととする。

◇ 県の平成22年度予算編成の動向について（平成21年9月8日知事定例記者会見から） 国が来年度の予算編成をどのように行うのかについて、早くその方向性を明示して欲しい。

景気の動向が大変厳しいなか、地方財政が一気に好転するということは、考えにくい状況である。現在、本県は財政調整的基金が枯渇しそうになっている厳しい財政状況であり、国の予算編成の動向にかかわらず、着実に財政の健全化に向けた取り組みを行って、早期に持続可能な財政基盤を構築する必要があると考えている。このため、国の動向を注視しつつ、「とちぎ未来開拓プログラム」をまとめ、これに基づく予算編成を行っていきたい。

2. 予算編成方針

平成22年度は、現下の極めて厳しい経済状況から景気が一挙に好転するとは考えにくく、加えて合併団体に対する財政優遇措置の一部が平成21年度で終了するなど、歳入の見込みは非常に厳しい状況にある。

こうした中、平成22年度の予算編成にあたっては、合併以来、最も厳しい財政環境に置かれていることを全職員が共通認識し、とりわけ政権交代などによる改革に臨機に対応する新たな視点での事務事業見直しなど、創意工夫を凝らすことが重要である。そして、4年目となる総合計画を確かな実りとするためにも、最小の経費で最大の効果を念頭に、着実に計画に掲げた事業を実施するとともに、国・県の動向に注視しつつ、市民ニーズ、状況の変化に迅速・的確に即応していくことが必要である。

このため、自主財源の確保に最大限の努力を払いつつ、新たな行財政改革プランを着実に推進し、更なる経費のムダ・ゼロに取り組み、予算の効果的配分と効率的執行を推進し、持続可能な財政経営に努めていきたい。

〔平成22年度 事務・事業推進のキーワード“市民生活の優先度”〕

本市は、合併後5年を経過し、第二期ごみ処理施設、市街地再開発施設や西那須野地区まちづくり交付金事業などの大型プロジェクトが完了し、学校施設等の耐震化やテレビの地上デジタル放送化へ向けた難視聴対応などの市民生活の基盤となる事業も一定の進捗を見ているところである。

平成22年度は、総合計画に掲げられた課題や変革期における財源調達に対し、速やか且つ的確な対応が求められている。

このことから、平成22年度の事務事業推進のキーワードを“市民生活の優先度”とし、百年に一度といわれる厳しい経済状況の中でも、この地域が元気と活力を維持・拡大できるよう、加えて、安全安心なまちづくりをさらに進めるため、“市民生活”に必要不可欠な喫緊の課題の“優先度”をしっかりと見極め、市民ニーズに的確に応えながら、健全な財政運営の堅持と変革に柔軟に対応する行政運営を目指し、予算編成を行なうものとする。

各部課においては、市の財政状況、予算編成方針を十分理解し、全職員が共通認識に立ち、次の諸点に留意し、平成22年度の当初予算を要求されたい。

第1 実施計画に計上された事業は、実施計画計上額を要求の限度額とする。

市民との協働を念頭に、徹底したコスト意識のもと、事業の実施熟度を高め、優先順位等を精査して要求すること。

第2 部の主体性拡充のため、枠配分方式をさらに拡大する。枠配分する目(事業)は、別紙のとおりであり、予算査定の対象外とする。関係部は、予算配分枠内で、効果的配分と効率的執行を考慮し実施事業を選択すること。なお、枠配分対象目(事業)は通年予算として配分するものであり、年度途中での追加補正は認められない。

第3 すでに着手の継続事業は、早期完了と成果重視を念頭に、改めて事業計画を精査のうえ、適切に要求すること。また、安易に前年度踏襲は行わず、事務事業評価等を通じた事業の検証・見直しにより、スクラップアンドビルドに努めること。

- 第4 国・県の補助事業においては、国・県の動向・情報を的確に把握し、制度の新設、変更、廃止等について特に注意すること。
- 第5 国や県の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要になるので、十分留意すること。特に、暫定税率の廃止などについては、歳入予算に大幅な影響を及ぼすため、再編成もあり得ること。
- 第6 地域経済の活性化対策として、広く市内事業者の受注機会の拡大のため、きめの細かな事業（小規模な工事、営繕など）の選定にも配慮すること。
- 第7 不測の緊急対応が必要な修繕のための経費は、“セーフティネット”予算を計上する。
- 第8 予算要求額は通年ベースとし年間必要額を精査するとともに、経費のムダ・ゼロに取り組むこと。また、見積りは積算基礎を明確にし、要求すること。
- 第9 平成21年度で運用の終了する基金については、平成21年度中にその残余について適切に処理しておくこと。（条例の廃止等を含む）
- 第10 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ要求すること。
- 第11 複数部門で推進する必要のある事業は、各部課間の調整を十分に行い、相互の重複を除き適切に要求すること。
- 第12 予算の要求漏れなど、予算計上の不具合を是正するため、部長による予算の「再協議」を実施する。